

○租税特別措置法施行令に基づく土地の特定住宅用地の譲渡の認定に係る事務処理要綱
(昭和 61 年 12 月 20 日告示第 942 号)

改正 平成 14 年 3 月 29 日告示第 246 号平成 17 年 4 月 13 日告示第 457 号
平成 21 年 1 月 23 日告示第 45 号

租税特別措置法施行令に基づく特定住宅用地の譲渡の認定に係る事務処理要綱を次のように定める。

租税特別措置法施行令に基づく特定住宅用地の譲渡の認定に係る事務処理要綱

(目的)

第 1 条 この要綱は、租税特別措置法施行令(昭和 32 年政令第 43 号。)第 19 条第 11 項又は第 38 条の 5 第 9 項に規定する特定住宅用地の譲渡の認定(以下「特定住宅用地の譲渡の認定」という。)の手續等について必要な事項を定めることを目的とする。

(申請)

第 2 条 特定住宅用地の譲渡の認定を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、特定住宅用地譲渡申請書(第 1 号様式。以下「申請書」という。)の正本及び副本を熊本県知事(以下「知事」という。)に提出するものとする。

(申請書に添付すべき書類)

第 3 条 申請書の正本には、次の各号に掲げる図書を添付するものとする。

- (1) 土地の売買契約書の写し
- (2) 住宅の処分方法を明らかにした書面
- (3) 土地の位置を明らかにした縮尺 50,000 分の 1 以上の地形図
- (4) 土地及びその付近の状況を明らかにした縮尺 5,000 分の 1 以上の図面
- (5) 土地の形状を明らかにした図面
- (6) 国土利用計画法(昭和 49 年法律第 92 号)に基づく不勧告通知書又は国土利用計画法施行規則(昭和 49 年総理府令第 72 号)に基づく確認書の写し
- (7) 都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 36 条に基づく工事完了の検査済証の写し又は優良宅地の認定書の写し
- (8) 公募することを証明する書類
- (9) その他知事が必要と認めるもの

(受理)

第 4 条 申請書及び前条の図書(以下「申請書等」という。)を受け付けたときは、審査のうえ受理し、直ちに受付簿に必要事項を記入するものとする。

申請書等に不備がある場合は、補正のうえ受理するものとする。

2 前項の規定により申請書等を受理した場合において申請者から請求があったときは、受理書(第 2 号様式)を交付するものとする。

(申請書の取下げ)

第 5 条 申請書を取り下げようとする者は、取下げ申出書(第 3 号様式)を知事に提出するものと

する。

(認定等)

第6条 申請書等の審査の結果、特定住宅用地の譲渡の認定をするときは、申請書副本にその旨を証明しを申請者に対し交付するものとする。

附 則

この要綱は、昭和62年1月1日から施行する。

附 則(平成14年3月29日告示第246号)

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則(平成17年4月13日告示第457号)

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則(平成21年1月23日告示第45号)

この要綱は、告示の日から施行する。

第1号様式

特 定 住 宅 用 地 譲 渡 認 定 申 請 書

年 月 日

熊本県知事 様

申請者	譲渡者	住所		氏名又は名称及び代表者の氏名	㊟
	譲受者	住所		氏名又は名称及び代表者の氏名	㊟

租税特別措置法施行令第19条第11項又は第38条の5第9項の規定に基づき、特定住宅用地の譲渡であると認められることについて、下記のとおり認定申請します。

記

	所 在	面 積	区 画 数
譲渡に係る宅地の明細		m ²	区画
譲渡に係る宅地の権利の種別及び内容			
対 価 の 額	(円 / m ²)	譲 渡 年 月 日	年 月 日
譲渡に係る宅地の利用目的及び利用予定時期		譲渡に係る宅地の処分方法及び処分予定時期	
譲渡に係る宅地の利用に関する計画の概要			
譲渡に係る契約の国土利用計画法の許可等年月日	1 許 可 2 不 勧 告 通 知 3 確 認 4 意 見 が な い 旨 の 通 知	年 月 日	譲渡に係る宅地の造成の開発許可等 年月日
			1 開 発 許 可 2 優 良 宅 地 認 定 年月日 工事完了検査 年月日
※ 受 理 年 月 日	年 月 日	※ 処 理 年 月 日	年 月 日

租税特別措置法施行令第19条第11項又は第38条の5第9項の規定に基づき、特定住宅用地の譲渡であると認められることについて認定したことを証明する。

年 月 日

認定権者 熊本県知事 ㊟

(注) ※印欄は、認定権者が記載すること。

第2号様式

受 理 書

第 号
年 月 日

様

熊本県知事

租税特別措置法施行令第19条第11項又は第38条の5第9項の規定に基づき、 年
月 日付けであなたから提出のあった特定住宅用地譲渡申請書については、次のとおり受
理しました。

1 受 理 日 : 年 月 日

2 受理番号 : 第 号

3 土地の所在地 :

第3号様式

特定住宅用地の譲渡認定に係る申請書取下げ申出書

年 月 日

熊 本 県 知 事 様

申出者 住所
氏名 印

租税特別措置施行令第19条第11項又は第38条の5第9項の規定に基づき、 年 月
日付けで提出した下記の土地に係る申請書は取り下げます。

記

土地の所在：